

近畿のこれから 整備方針

構造改革
と
財政再建
(平成13年6月)

改革と
展望
(平成14年1月)

社会資本整備重点計画

(平成15年10月)

暮らし

～生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現～

- ・ 少子高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等
- ・ 水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等
- ・ 良好な居住環境の形成

安全

～防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化～

- ・ 水害等の災害に強い国土づくり
- ・ 大規模な地震、火災に強い国土づくり等
- ・ 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化

環境

～地球環境から身近な生活環境までの保全・創造～

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 都市の大気汚染及び騒音等に係る生活環境の改善
- ・ 循環型社会の形成
- ・ 良好な自然環境の保全・再生・創出

活力

～国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた、魅力と活力にあふれる経済社会の形成～

- ・ 国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上
- ・ 国内幹線交通のモビリティの向上
- ・ 都市交通の快適性、利便性の向上
- ・ 地域間交流、観光交流等を通じた地域や経済の活性化

近畿ブロックの重点



にぎわい近畿

都市の再生と
交流ネットワークの形成



産業いきいき近畿

国際競争力に優れた産業の
再生基盤の整備



セーフティー近畿

安全で安心できる
暮らしの実現



多文化共生近畿

近畿の歴史・文化・風土を
活かした地域づくり



エコ近畿

水と緑の美しい環境の
保全・整備

平成13年6月の「構造改革と財政再建」、同14年1月の「改革と展望」を踏まえ、同15年10月に9本の事業分野別計画（道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸）を一本化した社会資本整備重点計画（計画期間：平成15～19年度）が閣議決定されました。

近畿では、これらを踏まえ近畿ブロックの重点整備方針を打ち出し、また、近畿の将来の姿や社会資本プロジェクトを見据え、今年度も近畿の元気を担うプロジェクトを進めていきます。

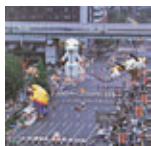
整備方針・近畿の将来の姿・近畿の社会資本プロジェクト

(平成15年10月)

(平成16年7月)

(平成16年7月)

①都市の再生
まちの賑わいを取り戻します。



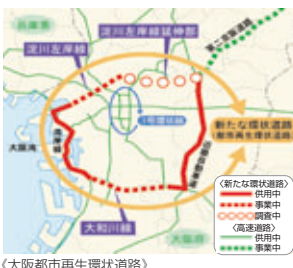
〈御堂筋パレード〉

②中心市街地の活性化
便利で住みやすく、訪れる魅力にあふれるまちづくりを行います。



〈着々と進む県都整備（福井駅周辺地区）〉

③都市内道路渋滞の解消
都市内における道路渋滞の解消を図ります。



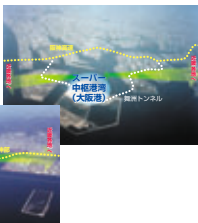
〈大阪市再生環状道路〉

④大都市と地方間の交流の活性化
高速交通ネットワークの整備等で、移動時間の短縮を図ります。

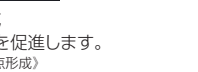


⑤国際集客力の向上
国際集客力の向上を図ります。

①国際競争力の強化
国際ゲートウェイ機能の強化を図ります。



②関西知識回廊の形成
関西知識回廊の形成を促進します。



③産業活動基盤の強化
交通・情報ネットワークの充実により、産業活動基盤の強化を図ります。



④物流コストの低減
港湾機能の強化とアクセス向上により、物流コストを低減します。



〈舞鶴港和田地区完成イメージ〉

⑤規制緩和の促進
規制緩和の促進により、民の活力を支援します。



〈医薬基盤技術研究施設（仮称）〉

①大規模災害に備えた取り組み
総合的な防災対策を推進します。



〈防災訓練〉

②広域防災拠点の整備
災害に対する広域的な安全性を高めます。



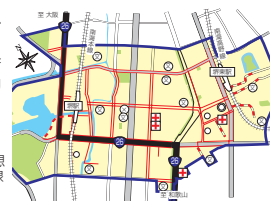
〈広域防災拠点〉

③市街地の防災性の向上
市街地の防災性の向上を図ります。



〈淀川スーパー堤防整備事業〉

④バリアフリー・ユニバーサルデザイン
住宅、交通施設、官庁施設等のバリアフリー化を進めます。



〈バリアフリーの基本構想（南海本線堺駅・南海高野線堺東駅周辺）〉

⑤危機管理体制の強化
重大事故やテロに対する危機管理体制を強化し、安心して生活できる体制を整備します。

①歴史的文化資産の保存・活用
歴史的文化資産の保存・活用により、多様な文化が共生する地域づくりを進めます。



〈嵯峨野の竹林（京都市）〉

②景観の形成
歴史・文化・風土に配慮した景観形成を図ります。



〈京都迎賓館外観〉

③交流・連携ネットワークの形成
近畿が一体となった観光振興を図ります。



〈歴史街道の「メインルート」「テーマルート」およびモデル事業エリア〉

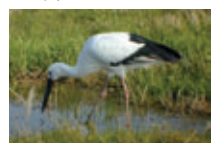
④国際交流拠点の整備
世界の人々を惹きつける国際交流拠点の充実に向けた整備を行います。



〈京都国立博物館百年記念館（仮称）完成イメージ〉

⑤利用しやすい情報システムの構築
利用しやすい情報システムを構築することにより、国際性豊かな地域づくりを推進します。

①水環境・生態系の保全
水環境や生態系の保全等により、自然との共生を図ります。



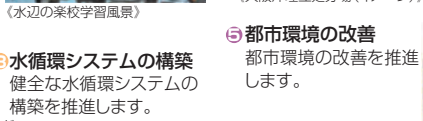
〈顔をついばむ、野生のコウノトリ〉

②総合学習・自然体験学習
総合学習・自然体験学習の機会を提供します。



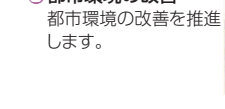
〈琵琶湖・淀川流域圏の再生（ヨシ原、ワンド等の保全・再生及び堰切れの解消）〉

④リサイクル等資源の有効活用
リサイクルや低未利用地の活用により資源を有効活用します。



〈大阪府立立見分場（イメージ）〉

⑤水循環システムの構築
健全な水循環システムの構築を推進します。



〈一般国道43号環境防災緑地（イメージ）〉

P9へ

P13へ

P21へ

P29へ

P33へ

平成17年度事業への取り組み